

広報



写真：第1回モンゴル相撲白鵬杯から

<主な内容>

- 第1回モンゴル相撲「白鵬杯」……………P 2～3
 プレミアム商品券の発売……………P 4
 子育て世帯臨時特例給付金のご案内……………P 5
 ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を配布します…P 14

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 7月1日(水) 午前10時～正午
 場 所 つつみ会館
 日 時 7月15日(水) 午前10時～正午
 場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
 ※弁護士相談(要予約)
 問合せ先 河内町社会福祉協議会
 ☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
 場 所 教育委員会事務局
 問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
 場 所 河内町役場本庁舎北側
 問合せ先 ☎ 84-5017 ☎ 0120-84-5013

交通事故相談

日 時 月～金曜日
 午前9時～正午 午後1時～4時45分
 弁護士相談 第1・第3水曜日
 午後1時～4時(要予約)
 場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
 問合せ先 県南地方交通事故相談所
 ☎ 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 4月発生状況

(累計)
 発生件数(人身事故) 0件(7)
 死者数 0人(0)
 負傷者数 0人(10)
 竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 5人 転入 29人
 おくやみ 16人 転出 41人

◆ 人口・世帯 ◆

平成27年5月1日現在
 人口 9,620人 (-23)
 男 4,759人 (-10)
 女 4,861人 (-13)
 世帯数 3,396世帯 (+4)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	教育委員会	学校教育G	☎ 84-3322 ☎ 84-2843 (公民館)
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	生涯学習G	☎ 84-3699
つつみ会館	☎ 86-2090	保健センター	音声案内	☎ 84-4486
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち		☎ 84-2212
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター		☎ 84-5455

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
5日	江戸崎ひかりクリニック ☎ 029-834-5777	福岡小児科医院 ☎ 66-3245 松本クリニック ☎ 62-4747
12日	いわき内科クリニック ☎ 029-875-5100	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎ 62-4133 大徳ヘルシークリニック ☎ 64-3133
19日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	牛尾病院 ☎ 66-6111 細井クリニック ☎ 66-2000
20日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	吉澤胃腸内科医院 ☎ 66-0977 野村医院 ☎ 62-6561
26日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎ 95-3387 ひかりの森内科クリニック ☎ 85-5601

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

役場庁舎の電話工事について(一時不通)

役場庁舎の電話回線の工事に伴い、下記の時間は役場庁舎への電話が一時的につながらなくなります。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆工事日 平成27年6月20日(土)
 ◆時間帯 午前9時から10時までの1時間
 ◆緊急時連絡先 ☎ 84-2843
(河内町教育委員会生涯学習G)

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日	
A地区 7・21	C地区 14・28	A地区 11 C地区 25
B地区 9・23	D地区 2・16・30	B地区 D地区
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日		7月中の予約→8月1日



編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>河内町モバイルホームページ
QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。





河内町モンゴル相撲 白鵬杯



本場の技に大興奮 !!!



優勝したバトジャルガル選手（左から 3 人目）



『かわち翔鵬田』



☆白鵬関が土俵ではなく
田んぼに登場

第1回河内町モンゴル相撲『白鵬杯』が、5月2日、河内町農業者トレーニングセンターで行われました。大会の名誉会長に横綱白鵬関を迎えて、白鵬関が登場すると会場は大歓声に包まれました。試合には、本場の選手や格闘技経験者ら32名が参加し、技が決まるたびに大きな拍手が鳴り響きました。また、会場には各種模擬店の他、モンゴルの移動式住居ゲルの展示があり、多くの来場者で賑わいました。

大会終了後には、『かわち翔鵬田』と名づけられた近くの田んぼで、白鵬関による田植えが行われました。



模擬店も笑顔がいっぱい♪

子育て世帯 臨時特例給付金のご案内

子育て世帯における経済的負担に対する配慮の観点から、一定の要件を満たす世帯に対し、臨時の給付措置として、平成26年度に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金が給付されます。今回の給付金は平成27年度児童手当現況届兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書により、児童手当現況届の提出と同時に申請することができます。

この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村への申請が必要になります。対象となる方は、申請期間内に申請するようしてください。

○支給対象者は

平成27年6月分の児童手当受給者

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）受給される方は、対象となりません。

○対象児童は？

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

○給付額はいくら？

対象児童1人につき 3,000円

○申請受付期間は？

平成27年6月1日(月)から 平成27年9月30日(水)まで

※できるだけ平成27年度児童手当現況届と同時に申請して下さい。

(平成27年6月1日(月)から6月30日(火)まで)

○支給時期は？

平成27年児童手当10月定期支給後（10月下旬～11月上旬）支払予定

○申請手続きはどのように

該当者宛に現況届兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書を送付しますので、記入、捺印の上、役場子育て支援課まで申請していただきますようお願いいたします。（児童手当の口座に振り込む場合は申請書のみ提出してください。児童手当以外の口座に振り込む場合は、本人確認書類、振込先受給者名義通帳の写しが必要となります。（ゆうちょ銀行不可）支給審査後、給付金を指定口座に振り込みます。）

※公務員の方は所属庁から発行する証明書兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書が必要になりますので忘れずに提出してください。平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金について、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の申請先市町村と同一の市町村から同一口座に振り込みを受けている以外の口座に振り込む場合は、本人確認書類、振込先受給者名義通帳の写しが必要となります。（ゆうちょ銀行不可）

◆問合せ先◆ 子育て支援課 TEL 84-2111 (内線172)

かわち

プレミアム商品券の発売

本年度も7月1日より、かわちプレミアム商品券を発売いたします。

購入金額10,000円にて20%のプレミアム（2,000円）を上乗せし12,000円分のお買い物にご利用いただけます。

公平さを保つために1人1セットを購入する期間（7月1日～7月31日）を設けましたので、お手元に届きましたハガキをご持参の上、お近くの販売所にてご購入下さい。

※この期間は1人1セットしかご購入いただけません。

今回、キッズ、シニアカードをお持ちの方に限り、さらに2,000円引き（12,000円分の商品券を8,000円にてご購入いただけます。ただし、割引販売セット数には限りがあります）も出来ますので、該当する方がいるご家庭につきましては、役場（子育て支援課・福祉課）にてご購入手続きをお願いします。（役場以外での購入は出来ません。）

◆利用期間 平成27年7月1日～平成27年12月31日

※かわちプレミアム商品券は町内の加盟店に限りご利用いただけます。



●商品券の販売場所（7月1日～7月31日）

★河内町役場「経済課」・つつみ会館・河内町商工会

★河内町役場「子育て支援課」・「福祉課」（キッズカード・シニアカード割引ご利用の方）

※1セットにキッズとシニアカードの併用は出来ません。また、割引購入できるのはカード1枚につき1セット限りです。（キッズカードの割引は1世帯1セットとなります。）

※有効期限の切れたカードや裏面が未記入のカードはご利用になれません。

※割引購入が済んだカードには、裏面に販売済みのチェックをさせていただきますので、ご了承願います。

●商品券の販売場所（8月1日～12月31日）

地区	販 売 場 所				
生板	糸賀商店	植竹洋品店	小松屋商店	野澤洋服店	カットルームアラフジ
源清田	河内町役場	咲や姫	宮本商店	理容タカマツ	
長竿	河内町商工会	岡野電気商会	宮本鮮魚店		
金江津	つつみ会館	岩橋商店	江口百貨店	山倉商店	

※この他に販売所が追加変更となる場合もあります。

※キッズ・シニアカード割引ご利用の方は役場（子育て支援課・福祉課）のみでの販売になります。

※河内町役場、つつみ会館、河内町商工会については、平日のみ（9:00～17:00）の販売になります。

◆問合せ先

プレミアム商品券 かわちプレミアム商品券発行委員会（河内町商工会内）TEL 84-2136

いばらき Kids Club カード 子育て支援課 TEL 84-2111 (内線172)

いばらきシニアカード 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)

★ 河内町役場職員募集

平成27年度職員採用試験
(28年度採用)を次のとおり実施します。

- ◆ 試験区分・採用予定人員
- ・ 試験区分 事務等
- ・ 職務内容
- ・ ①一般事務
- ②保健師
- ③認定こども園の保育士・幼稚園教諭
- ・ 採用予定人員 若干名

合せください。

試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。

◆ 第一次試験
・ 公務員として必要な一般的知識などについての筆記試験と作文

◆ 第二次試験

・ 面接による口述試験
・ 第一次試験日・試験会場
・ 試験日
平成27年9月20日(日)

・ 会場 茨城大学

◆ 受験手続
・ 総務課に用意してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。提出は平日に限ります。

◆ 受付期間

平成27年7月1日(水)から31日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までの平日

に限ります。

◆ 問合せ先
総務課 TEL 84-2111
(内線122)

- (1)年齢・資格等
- (2)のいづれにも該当しない者

◆ (1)年齢・資格等

- ①一般事務については、昭和62年4月2日以後に生まれた人

和62年4月2日以後に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有する人

- ②保健師については、昭和51年4月2日以後に生まれた人

認定こども園の保育士・幼稚園教諭については、昭和60年4月2日以後に生まれた人

- ③認定こども園の保育士・幼稚園教諭については、昭和60年4月2日以後に生まれた人

◆ (2)欠格事項

◆ 詳細は総務課までお問い合わせください。

☆平成27年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

☆平成27年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

○労働保険の年度更新(申告・納付)は、6月1日から7月10日までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。

○平成27年4月1日より労災保険率が改定されました。

○労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。

※申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができる、納期限も延長されます。

○口座振替利用無の場合

・ 第1期 平成27年7月10日

◆ 納付日

・ 第2期 平成27年8月10日

◆ 納付日

・ 第3期 平成27年9月7日

◆ 納付日

・ 第4期 平成27年11月16日

◆ 納付日

・ 第5期 平成28年2月15日

◆ 納付日

茨城県および県内全市町村

TEL 84-2111 (内線169)
企画財務課 税務グループ

☆個人住民税特別徴収の徹底について

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に個人住民税を天引きし、市町村に納める制度です。

地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイト等を含むすべての従業員から個人住民税を特別徴収する必要があります。

協力をお願いします。

◆ 問合せ先
河内町役場各公共職業安定所

- ①法律上婚姻をしていて、夫および妻のいずれかが県内に住所を有すること。
- ②夫および妻の前年(1月から5月までの申請について)は、前々年)の所得の合計額が730万円未満であること。
- ③指定医療機関で実施した治療であること。
- ④申請必要書類

◆ 問合せ先
河内町役場各公共職業安定所

①平成27年度茨城県不妊治療費補助事業の概要

②夫および妻の前年(1月から5月までの申請について)は、前々年)の所得の合計額が730万円未満であること。

◆ 問合せ先
河内町役場各公共職業安定所

③指定医療機関で実施した治療であること。

◆ 問合せ先
河内町役場各公共職業安定所

④申請必要書類

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっていますので、更新手続きをされます。

◆ 更新手続きの方法

○6月下旬に郵便にて申請書と受給者証を送付いたしま

すので申請書内の確認と必ず要項を記入して返送してください。

出来ない方は町民課での手続きとなります。

※健康保険証等が変更になつた方は、変更の手続きが必要となりますので、速やかに町民課までご来庁ください。

◆ 問合せ先
町民課 年金医療福祉係

TEL 84-2111 (内線181)

3 被災者の避難生活や生活再建に対する支援策に関する事項

- 被災者に対する支援漏れを防止し、公平な支援を効率的に実施するために、一元的に情報を集約した被災者台帳の作成
- 避難所における良好な生活環境を確保するため、「男女双方の視点から避難所を運営する体制の整備」、「感染症・食中毒対策」、「避難所外避難者への支援」等の取組み

4 平素からの防災への取組みの強化に関する事項

- 防災訓練、防災教育の推進
- 自発的な防災活動を促進するため、地区防災計画の作成
- 過去の災害を風化させないために、言い伝えや教訓の継承



その他の法令等の改正や検討を踏まえた見直し

1 水防法の改正に伴う見直し

- 浸水想定区域内にある高齢者、障害者、乳幼児など防災上の配慮を要する者が利用する施設における自主的な避難計画の作成、および訓練の実施等
- 水防作業時には、ライフジャケットの着用、通信機器およびラジオ等を携帯するなど、安全確保の原則の徹底

2 気象業務法の改正に伴う見直し

- 「気象業務法」の改正を踏まえ、特別警報を含む予報および警報に関する事項

「構成の見直し」、「文言の修正」等

1 「風水害等対策計画編」と「震災対策計画編」を統合

- 共通する事項（重複箇所）の整理、スリム化を行い、わかりやすさや見やすさに配慮

2 各種関連マニュアルの策定

- 本計画の修正に伴い、関連する各種マニュアルを策定
 - ・災害対策本部設置運営マニュアル
 - ・職員初動マニュアル
 - ・避難所運営マニュアル

3 文言の修正

- 現行計画において使用されている「災害時要援護者」を「要配慮者」に修正し、「要配慮者」と「避難行動要支援者」を使い分けて記載
- 現行計画において使用されている「避難場所」を一定期間避難生活を送る「避難所」に修正

4 「原子力災害対策」の新設

- 「災害予防」、「災害応急対策」、「中長期対策」を記載

河内町地域防災計画を修正しました

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121・122・123)

地域防災計画とは

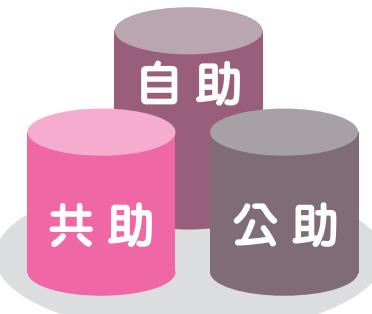
地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命や財産を災害から保護するため、災害予防および災害応急対策、災害復旧に関し、町および防災関係機関等が連携して、実施すべき事務や業務の大綱等を示すため、町防災会議が作成する計画です。

修正の背景

東日本大震災は、これまで経験のない未曾有の災害であり、東北3県を中心に広域かつ甚大な被害が発生し、河内町においても、液状化等の地盤被害により、住家等への大きな被害をもたらしました。このような大きな地震災害であったことから、ほとんどの町民の方が初めて経験する災害であり、福島第一原子力発電所事故を契機とする計画停電等の問題やその後の農作物への風評被害などもあり、大きな混乱と様々な課題が浮き彫りになりました。

これらの経験から得られた教訓や課題を踏まえ、改訂にあたっては上位計画である国の防災基本計画や県の地域防災計画に基づくと共に、今後の防災体制をより一層強化し、効果的な防災対策を図るために修正することとしました。

災害対策基本法および防災基本計画等の改正を踏まえた見直し



減災を目指す三本柱

- 自助▶自らのことは自らが守る
- 共助▶地域においてお互いに助け合う
- 公助▶町が町民等の安全を確保する

1 防災の基本理念の明確化

被害の最小化と被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方、および「自助、共助、公助」の考え方の下、町・住民・事業者および防災関係機関が一体となって災害対策に取り組むことを「町・住民・事業者および防災関係機関の責務」としました。

<重点的に取り組む対策>

- △災害に強い街づくりの推進
- △甚大な被害に対応し得る防災体制の確立
- △要配慮者等の対策の推進
- △早期の復旧・復興に向けた行政機能の強化

2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保に関する事項

- 切迫した災害の危険から逃れる避難を迅速かつ円滑にするための「避難場所」、被災者が一定期間滞在する「避難所」、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者のための「福祉避難所」のそれぞれの役割を明確化
- 避難行動要支援者の適切な避難誘導、安否確認の実施体制を強化するため「避難行動要支援者名簿」の整備および情報の共有
- 特に風水害発生の状況下においては、事態の切迫した状況等に応じて、屋内で待機するなど、自宅や隣接建物の2階等に避難することが適切な場合もあることを記載

新しい区長さんをご紹介します

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお願いします

◆生板地区

宿西	鶴柳	間枝	茂廣	茂子	栄男	明夫	弘二	貴二
関場1	大野	本坂	育	曾根	高瀬	登志	仁	也
関場2	秋山	中曾根	保村上	保村下	石坂	山本	三喜夫	久
中道	海老原	高野	高保	遠下	宮本	本橋	登志夫	弘
幸谷	堤向	高保	高保	高	大境	大境	吉野	忠
万年	万年	山中	山中	池	下町步	下町步	竹田	忠夫
北河原	北河原	大河原	大河原	布錦上	十里	十里	島崎	重也
浄玄	浄玄	越河	越河	布錦下	庄布川1	庄布川1	武井	正巳
内野	内野	飯塚	飯塚	布錦下	庄布川2	庄布川2	江崎	広行
早井1	早井1	関口	関口	平三郎				
早井2	早井2	巻山	巻山	宮淵				
砂場	砂場	秋山	秋山	猿島				
南丸田	南丸田	古川	古川	羽子騎上				
外丸田	外丸田	石山	石山	羽子騎下				
北丸田	北丸田	春作	春作	沼				
四ツ家	四ツ家	作佐部	作佐部	寄山				
三ツ家	三ツ家	野澤	野澤	杉				
堀割	堀割	大久保	大久保	木				
小巻	小巻	野澤	野澤	木				
小林町歩	小林町歩	川村	川村	木				
角崎町歩	角崎町歩	大武	大武	木				
大鍋堤	大鍋堤	大塚	大塚	木				
大鍋中	大鍋中	石井	石井	木				
生鍋	生鍋	田中	田中	木				
竜町歩	竜町歩	村野	村野	木				
藤藏1	藤藏1	厚田	厚田	木				
藤藏2	藤藏2	鈴木	鈴木	木				

◆源清田地区

堤古通	石信高	川嶋松	勇求	喜實	一毅
新橋	瀬尾	本登	司登	安	毅
広田	中曾根	山登	志夫	市郎	雄
中道	秋山	保村上	坂本	仁	安
幸谷	海老原	保村下	宮本	三喜夫	郎
堤向	堤向	遠下	大境	光野	久弘
万年	万年	高	下町步	大竹	忠夫
北河原	北河原	池	十里	島崎	重也
浄玄	浄玄	布錦上	庄布川1	武井	正巳
内野	内野	布錦下	庄布川2	江崎	広行
早井1	早井1	平三郎			
早井2	早井2	宮淵			
砂場	砂場	猿島			
南丸田	南丸田	羽子騎上			
外丸田	外丸田	羽子騎下			
北丸田	北丸田	沼			
四ツ家	四ツ家	寄山			
三ツ家	三ツ家	杉			
堀割	堀割	木			
小巻	小巻	木			
小林町歩	小林町歩	木			
角崎町歩	角崎町歩	木			
大鍋堤	大鍋堤	木			
大鍋中	大鍋中	木			
生鍋	生鍋	木			
竜町歩	竜町歩	木			
藤藏1	藤藏1	木			
藤藏2	藤藏2	木			

◆長竿地区

上組	石田	山喜	一毅
中上組	中吉	中岡	照雄
下組	吉	岡	照雄
愛宕町	雜賀	賀	安郎
中郷	中郷	賀	市郎
荒地	荒地	宮本	久弘
大境	大境	光野	弘
下町步	下町步	大竹	忠夫
十里	十里	島崎	重也
庄布川1	庄布川1	武井	正巳
庄布川2	庄布川2	江崎	広行

◆金江津地区

田川	大野	卓男	男
流作	米澤	照正	徹
排水機	高橋	橋俊	秀
片巻	篠田	俊	秀
和銅谷	松崎	幹	男
しらさぎ台	堀内	春	久
下加納	青野	春	清
上金江津	櫻井	秀	一
中金江津	佐藤	信	一
下金江津	福田	賢	一
平川	大野	勝己	夫
十三間戸	田仲	保	



地域と行政を結ぶパイプ役として区長会議終了後には区長会総会が行われ、区長会長に選任された秋山明さん（中道）の進行により平成27年度事業計画、予算を含むすべての議案が承認されました。

区長会議開催
平成27年度

◆問合せ先◆ 総務課 庶務係 TEL 84-2111 (内線121)

ジェネリック医薬品の使用推進のお願い

～ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を配布します～

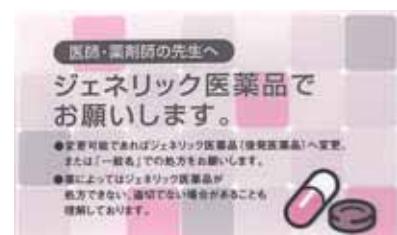
◆問合せ先◆ 町民課 国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

河内町国民健康保険では、医療機関でジェネリック医薬品の相談のきっかけにしていただくため、「保険証ケース」を作成しました。

「保険証ケース」は表面が透明で保険証の記載内容が確認でき、裏面に「ジェネリック医薬品でおねがいします。」と印字されています。このため、保険証を入れたまま医療機関や薬局に提示でき、ジェネリック医薬品を希望することを伝えることができます。

☆国民健康保険の加入者を対象に先着500名に配布しますので、ご希望の方は、お近くの窓口でお問合せください。

☆配布窓口：河内町役場町民課、つつみ会館、保健センター、福祉センター



◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

新しく開発・販売される「先発医薬品（新薬）」の特許（20～25年）が切れた後に効能や効果がほぼ同じ医薬品として製造される医薬品で、研究開発や宣伝等にかかる費用が大幅に抑えられ、結果として薬の値段も新薬に比べて3割～5割程度も安くっています。

◆ジェネリック医薬品の普及推進

国は医療費削減のために平成30年度末までに、後発医薬品の数量シェアを60%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいますが、河内町でも皆様の自己負担軽減や町の財政・国民健康保険の負担の削減、ひいては高齢化社会の進展によって増え続ける国民医療費の抑制にもつながることから積極的に推進していきます。

※河内町国民健康保険の加入者の利用率：38.97%（平成27年1月調査分）

◆医師や薬剤師に相談してみましょう

ジェネリック医薬品に変更を希望する場合には、まず医師に相談し、選択や使用法については薬剤師に相談しましょう。

自分から言出しにくいという方は、ぜひ今回配布する「保険証ケース」を保険証や処方箋と一緒に医療機関や薬局の窓口へ提示して、ジェネリック医薬品希望の意思を伝えましょう。

★河内町高齢者講演会を開催★

今回の講演テーマは、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの重要性を題材に、健康維持には噛むことが必要不可欠であり、自分の歯で物を噛む大事さと自分の歯を維持する方法についての講演を行います。

歯と口腔の健康がいかに大事か。自分の歯を多く保つことの大切さについて茨城県歯科医師会会長森永和男先生を講師に迎え開催します。なお、受講希望者は、申込制となっております。

- ◆日 時 平成27年7月2日(木)午前10時より ◆会場 河内町農村環境改善センター ◆対象者 高齢者
- ◆講演内容 第1部 「めざそう健口長寿～かかりつけ歯科医による健康支援」
講師 茨城県歯科医師会 会長 森永和男
- 第2部 「口は生きる入り口～みんなで楽しく健口体操」
講師 茨城県歯科医師会 8020・6424情報センター 藤田かおり
- ◆申込方法 長寿クラブ会員の方は、単位会長へ申し込んでください。また、どこにも属さない方で受講希望者は、役場または河内町社会福祉協議会へ直接申し込んでください。
- ◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111 (内線176)
河内町社会福祉協議会 TEL 84-2830

竜ヶ崎警察署 源清田駐在所開所式

4月27日、竜ヶ崎警察署源清田駐在所開所式が行われました。新しい源清田駐在所の概要をお知らせします。



◆所在地

河内町源清田 771-3 TEL 84-2050

◆受持地区

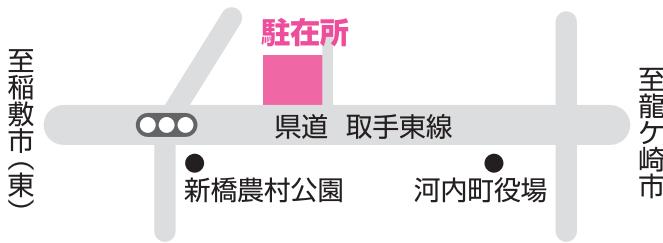
源清田、幸谷、古河林、小林町歩、猿島、角崎町歩、大徳鍋子新田、手栗、生板、生板鍋子新田、羽子騎、平三郎、宮渕、竜ヶ崎町歩

◆車両

パトカー1台、バイク1台

◆特色

地域住民とのふれあいを重視した警察活動を推進するため、車両通行の多い主要地方道取手東線沿いに建設、また、地域景観に融合した施設外観、ゆとりある駐車場や応接室の設置など町民応接に配意した施設となっております。



～春の全国交通安全運動街頭キャンペーン～



5月11日から12日にかけて、町内の2ヶ所（河内町役場前、国道408号長竿東交差点）で『安全は ゆとりの心と マナーから』をスローガンに、街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力をいただき、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズを手渡し、交通安全運動の啓発を行いました。

新しい農業委員を紹介します

農協推薦による新委員に諸岡周示氏（長竿195）が選任されました。任期は、平成27年4月26日から平成28年2月20日までになります。

農業委員は、農業者の代表として農業経営の合理化・安定化を進め、町の農業振興を図っていく重要な仕事を担っています。

平成27年度

河内町消防団～新入団員任命書交付式～

4月26日、新入団員任命書交付式が役場大会議室で行われました。今年は、14名が新たに河内町消防団に加わり、諸岡団長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し石山真行さん（第2分団第1小隊）が新入団員宣誓を行いました。

平成27年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。



新入団員のみなさん

副団長兼第2方面隊長	副団長	副団長	副団長	副団長	副団長	副団長	副団長								
指導員兼第1分団長	指導員兼第2分団長	指導員兼第3分団長	指導員兼第4分団長	指導員兼第5分団長	指導員兼第6分団長	指導員兼第7分団長	指導員兼第8分団長	指導員兼第9分団長	指導員兼第10分団長	指導員兼第11分団長	指導員兼第12分団長	指導員兼第13分団長	指導員兼第14分団長	指導員兼第15分団長	指導員兼第16分団長
指導員兼第1方面隊長	指導員兼第2方面隊長	指導員兼第3方面隊長	指導員兼第4方面隊長	指導員兼第5方面隊長	指導員兼第6方面隊長	指導員兼第7方面隊長	指導員兼第8方面隊長	指導員兼第9方面隊長	指導員兼第10方面隊長	指導員兼第11方面隊長	指導員兼第12方面隊長	指導員兼第13方面隊長	指導員兼第14方面隊長	指導員兼第15方面隊長	指導員兼第16方面隊長
指導員兼第1小隊長	指導員兼第2小隊長	指導員兼第3小隊長	指導員兼第4小隊長	指導員兼第5小隊長	指導員兼第6小隊長	指導員兼第7小隊長	指導員兼第8小隊長	指導員兼第9小隊長	指導員兼第10小隊長	指導員兼第11小隊長	指導員兼第12小隊長	指導員兼第13小隊長	指導員兼第14小隊長	指導員兼第15小隊長	指導員兼第16小隊長
指導員兼第1班長	指導員兼第2班長	指導員兼第3班長	指導員兼第4班長	指導員兼第5班長	指導員兼第6班長	指導員兼第7班長	指導員兼第8班長	指導員兼第9班長	指導員兼第10班長	指導員兼第11班長	指導員兼第12班長	指導員兼第13班長	指導員兼第14班長	指導員兼第15班長	指導員兼第16班長

◆本部役員◆

佐久間利昭	沼崎	荒井	坂本	石田	古田	大野	高橋	諸岡
一城 成貴	一城 勇紀	利明 良磨	泰貴 宏樹	貢 博	周示			
小松崎崇司								



本部役員のみなさん

「高齢者見守り活動等に関する協定」調印式

4月22日、町は(株)セブン-イレブン・ジャパンと『高齢者見守り活動等に関する協定』を締結しました。

協定は、セブン-イレブン店の営業活動において、地域で異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を確認した場合、町へ連絡を行うものです。

高齢者見守りネットワーク活動への参加事業所が増えることは地域福祉の向上につながります。



保健センターだより



～自覚症状がない今だからこそ、がん検診を受けましょう～

集団検診で受けられるがん検診と料金

肺がん検診 (40歳以上の男女)

検査方法：胸のレントゲン検査
検査費用：1,404円

自己負担額は無料

男性の
がん死亡原因
の第1位

大腸がん検診 (40歳以上男女)

検査方法：便潜血反応
検査費用：1,728円

自己負担額は500円

女性の
がん死亡原因
の第1位

胃がん検診 (40歳以上の男女)

検査方法：バリウム検査
検査費用：4,860円

自己負担額は1,500円

前立腺がん検診 (50歳～74歳の男性)

検査方法：血液検査
検査費用：2,376円

自己負担額は700円

上記の4つのがん検診すべて町からの助成がなく受診すると10,368円かかります。

町の集団健診を利用すると町からの助成があるため、自己負担額2,700円となり、
実際にかかる検査費用より自己負担額が少なくて受診できます。



<集団健診項目別対象者および料金>

健(検)診名	対象者	料金
特定健康診査	国民健康保険加入者で40～74歳の方	1,200円
高齢者健康診査	満75歳以上の方	無料
健康づくり健診	18歳～39歳の方	1,200円
結核・肺がん検診	40歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
大腸がん検診	40歳以上の方	500円
前立腺がん検診	50歳～74歳の男性	700円
肝炎ウィルス検診	40歳到達者および41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあります、一度も肝炎ウィルス検診を受けたことがない方	900円 40歳のみ無料

<7月の総合健診の日程>

日 程	場 所	胃がん検診を受ける場合の受付時間	胃がん検診を受けない場合の受付時間
平成27年7月3日(金)	つつみ会館	予約制 ①午前7時～8時	
7月7日(火)	保健センター	②午前8時30分～9時30分	午前8時～10時30分
7月12日(日)	保健センター		
7月28日(火)	福祉センター		

※6月15日(月)から胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診のお申し込みを受け付けます。

◆申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

生涯学習のとびら

H27.vol.99

◆問合せ先 ◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

運動不足解消!!

交流が広がります!!

～グラウンド・ゴルフと一緒にやりませんか?～

河内町体育協会グラウンド・ゴルフ部では定期的に練習会を開催し、交流を深めています。日頃の運動不足の解消に一緒に参加しませんか?

◆実施日 毎週火曜日・金曜日(雨天の場合は中止します。)

◆場所 河内町総合グラウンド

◆時間 10月から6月 午後1時～午後3時まで
7月から9月 午前9時～午後11時まで

※クラブ等がない方も用具の貸出をしています。

グラウンド・ゴルフとは?

昭和57年に生涯スポーツ活動推進事業の一環として、鳥取県東伯郡泊村(現湯梨浜町)教育委員会が中心となり考案されました。

高度な技術を必要とせず、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組めるニュースポーツです。



第43回花と緑の環境美化コンクール ～参加花壇の募集～

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

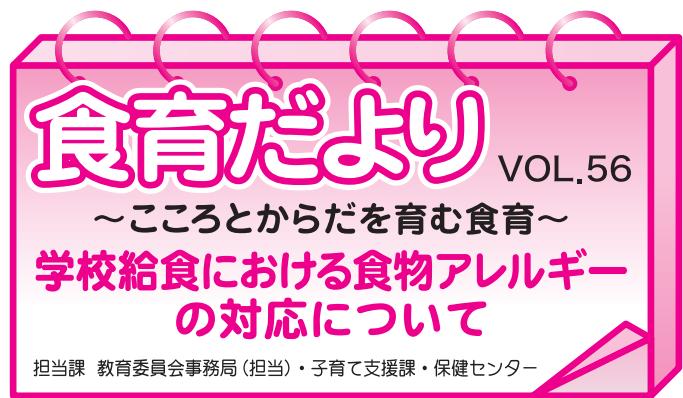
◆応募先 教育委員会事務局生涯学習G

(応募用紙は「大好き いばらき 県民会議」のホームページからもダウンロードできます。)

◆締め切り 7月3日(金)

◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習G TEL 84-2843

大好き いばらき 県民会議 TEL 029-244-8120



担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

食物アレルギーとは?

私たちの体には、ウィルスや細菌などの異物が入ってきたときに、これらの外敵から体を守る「免疫」というしくみがそなわっています。この免疫のしくみが、食べ物や花粉など私たちの体に害を与えない物質に対しても過剰に反応してしまうのが「アレルギー反応」です。食物アレルギーは、原因となる食物を食べたり、触ったりした際に発症し、その症状は、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じます。

河内町の学校給食における対応

河内町では、給食を民間委託しており、町および学校に調理場がないため、除去食・代替食の対応はしておりません。アレルギー原因食品を記載した詳細な献立表を家庭に配布し、これをもとに、保護者に摂食の可否を判断してもらいます。給食を停止するか、一部除去により、栄養の不足が考えられる場合に、家庭からの弁当持参も可能です。

① 詳細な献立表の提供

対象者 比較的症状が軽く、本人が原因食品を取り除くことができる児童・生徒。
(②の対応児童・生徒およびその保護者にも提供)
内容 アレルギー原因食品を記載した詳細な献立表を家庭に配布し、保護者はそれに基づいて除去食品を決定し、児童生徒自身の判断で学校給食から原因食品を除去しながら食べます。

②弁当対応(完全・一部)

対象者 アレルギー原因食品の種類が多い場合や、ごく微量でも重篤なアレルギー症状を起こす場合など、学校給食を食べることができないと判断される児童・生徒。

内容
◎完全弁当対応…すべての料理において弁当を持参していただきます。

◎一部弁当対応…料理の一部について弁当を持参していただきます。

★児童・生徒の安全・安心な学校生活のために適切な対応を図れるよう、今後も必要に応じ、対応マニュアルに修正を加えながら適切な対応に努めます。

河内町では、食物アレルギーについて正しく理解し、児童・生徒が安心して健やかな学校生活が送れるように平成27年3月に『河内町の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル』を作成しました。下記の「食物アレルギー対応の手順」で医師からの指示に基づき、学校と保護者等が、情報を共有し十分な協議を行い、個別支援プランを作成して対応します。食物アレルギー事故を防止し、安全・安心な学校生活・学校給食提供をしてあります。



食物アレルギー対応の手順

新入学児	在校生等	
食物アレルギーの調査	就学時 健康診断時に調査 (小中学校9年間共通調査票)	
食物アレルギーの有無	なし ↓ 対応終了	あり ↓ 医療機関受診
医療機関の受診	医師に学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を作成してもらい、学校へ提出(医療機関の受診・文書料は保護者負担となります)	
個別面談の実施	保護者・学校で面談を行い食物アレルギーの状況や医師からの指示等を確認	
個別支援プランの作成	対応方法等の検討・決定	
校内食物アレルギー対応委員会		

学校における対応方針を保護者に伝え、理解と協力を依頼

対応の開始

体質の変化等により、医師からの指示に変更があった場合は、随時、個別面談を実施します。
必要に応じて校内食物アレルギー対応委員会を開き対応を検討します

給食食材の放射性物質測定結果(小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果(Bq/kg)			使 用 給 食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム	セシウム134	セシウム137
平成27年4月23日	にんじん	青森県	不検出(<6.72)	不検出(<12.00)	不検出(<10.60)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成27年4月23日	きゅうり	茨城県	不検出(<6.25)	不検出(<11.40)	不検出(<10.10)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成27年4月28日	たまねぎ	佐賀県	不検出(<6.40)	不検出(<10.90)	不検出(<9.71)	認定こども園(自園給食分)
平成27年5月12日	にんじん	徳島県	不検出(<6.55)	不検出(<12.20)	不検出(<10.80)	認定こども園(自園給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、隨時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



子育て支援センター
つかわち認定こども園
かんがるーむ☎84-2657
かなえつ認定こども園
ふれあいらんど☎86-2616

「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

7月	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 水	園庭開放	開放日
2 木		
3 金		
4 土		
5 日		
6 月	園庭開放	開放日
7 火		★たなばた飾りをつくろう!
8 水		開放日
9 木		おはなしになにかな
10 金		開放日
11 土		
12 日		
13 月	園庭開放	開放日
14 火		★つくって遊ぼう
15 水		開放日
16 木		身体測定
17 金		開放日
18 土		
19 日		
20 月		海の日
21 火	園庭開放	おはなしになにかな
22 水		開放日
23 木		いつしょにあそぼう!
24 金		開放日
25 土		
26 日		
27 月	園庭開放	開放日
28 火		いつしょにあそぼう!
29 水		開放日
30 木		いつしょにあそぼう!
31 金		開放日

★7月のつくって遊ぼう★



こんなことをして遊びますよ。

いつしょに遊ぼう

お友だちやママやパパと一緒に遊びましょう。玩具や遊具を使って遊んだり、外では、お花や虫探しをしましょう

つくって遊ぼう

簡単な楽しいおもちゃを作って遊びましょう!

おはなしになにかな

絵本の読み聞かせをします。どんなお話かな~

開 放 日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話をしたりしましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

みんなでうたいいましょう!

みんなでうたううね!
まってるね!

♪さかながはねて

♪しゃほんだま

◎暑くなってくるので、ご利用の際は水筒・着替え・帽子などを持参下さい。

利 用 時 間

- 月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- 「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

お し ら せ

かわち認定こども園「かんがるーむ」は園の都合により今年度は園庭開放となっています。かなえつ認定こども園「ふれあいらんど」は予定通り行っていますので皆さん遊びに来てくださいね。





地域包括支援センターだより



★★★河内町認知症講習会★★★

作業療法士が教える「認知症について」

認知症の仕組みや症状について分かりやすく説明してくれます。"認知症"という言葉は聞いたことはあるけれど、具体的に分からぬといふ方は、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 7月17日(金) 午前10時~11時30分
- ◆場 所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講 師 宮本病院/理学療法士(宮木陽介先生)
- ◆対象者 町在住の65歳以上の方
- ◆定 員 20名程度 ◆持ち物 飲み物・タオル2枚
- ◆申 込 7月10日(金)まで

◇当日は素足で運動します。動きやすい服装でお越しください!

★★★転倒予防の運動教室★★★

理学療法士が教える「転倒予防について」

日常生活をより安全に過ごせるよう、運動を通して特に歩行時に注意するポイント等を教えてくれる教室です。

- ◆日 時 6月22日(月) 午前10時~11時
- ◆場 所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講 師 宮本病院/作業療法士(加藤寛樹・高橋佳那)先生
- ◆対象者 町在住の方もしくは在勤の方
- ◆申 込 6月19日(金)まで

◇当日は素足で運動します。動きやすい服装でお越しください!

竜ヶ崎保健所からのお知らせ

平成27年度 精神保健相談の日程(6月~8月)

- ◆日 時 ①毎月第1水曜 午後3時~5時(最大2件まで)
②毎月第3火曜 午後2時~4時(最大2件まで)
※変更あり。平成26年度までは毎月第4火曜に実施
- ◆場 所 茨城県竜ヶ崎保健所 1階 相談室1
- ◆対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- ◆利用方法 予約制
- ◆問合せ TEL0297-62-2367 (保健指導課 精神保健担当)

	宮崎先生(第1水曜) 午後3時~5時	宮本先生(第3火曜) 午後2時~4時
6月	3日	16日
7月	1日	21日
8月	5日	18日

◆申込・問合せ先 ◆地域包括支援センター TEL 60-4071

『傾聴ボランティア 養成講座』

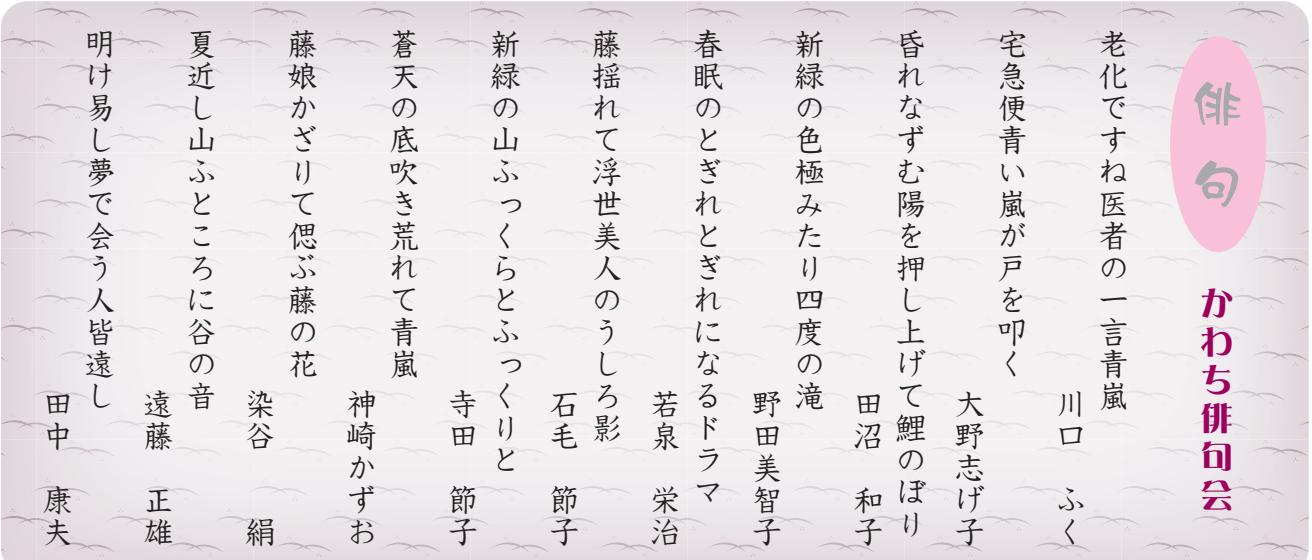
8月開講決定

傾聴ボランティアとは、人と話をする機会が少なくなつた高齢者の方々のお話し相手として、訪問活動を行うボランティアです。現在、個人宅12軒、および町内のグループホームの訪問を行っていますが、お客様の増加に伴いボランティア会員を増員しないと人手が足りない状況です。但し、個人情報に触れる為、傾聴ボランティアの活動を行うには、養成講座を受講することが原則となっております。町在住で傾聴ボランティアに興味があり、活動に参加できる方はぜひ受講してください。

- ◆日時 8月5日(水) 午後1時30分~4時30分
- ◆場所 保健センター(機能訓練室)

俳句

かわち俳句会



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- ◆期 間 平成27年6月22日(月)~28日(日)
- ◆時 間 午前8時30分~午後7時まで(ただし、土・日曜日は午前10時~午後5時まで)
- ◆電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
- ◆実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
- ◆相談員 法務局職員・人権擁護委員

みんなのまど

6月 June

平成27年度ひきこもり専門相談について

ひきこもり状態にある者を抱える家族等に対し、適切な対応等について助言・指導を実施するとともに、当事者の社会復帰を図ることを目的として、ひきこもり専門相談を実施します。

- ◆日 時 毎月第3水曜日 午後1時～
(予約制・要事前面接)
- ◆場 所 竜ヶ崎保健所
- ◆担当相談員 心理職および保健師
- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 保健指導課 TEL62-2367

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成27年6月20日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容

相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL0297-64-1850

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には、専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

- ◆日時/場所
 - ・平成27年7月4日(土) 午後1時30分～3時30分
龍ヶ崎市民活動センター 大会議室

10月からマイナンバーの通知が始まります

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間：午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※外国語(英語)対応は、0570-20-0291におかけください。

※おかげ間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

ホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>



- 龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030
 - ・平成27年8月1日(土)午後1時30分～3時30分
稲敷市ふれあいセンター いきいきエンジョイーム
稲敷市伊佐津3239-1 TEL87-6111
 - ・平成27年9月5日(土)午後1時30分～3時30分
龍ヶ崎市民活動センター 大会議室
龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030
- ◆問合せ先
龍ヶ崎地方家族会(担当：長瀬) TEL090-5425-2236

「女性の権利110番」 弁護士による臨時無料電話相談

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

- ◆日 時 平成27年6月23日(火) 午後1時～4時
- ◆相談方法 電話相談
- ◆相談料 無料(ただし、電話料金はかかります。)
- ◆電話番号 TEL029-224-5182, TEL029-224-5183
- ◆問合せ先 茨城県弁護士会 TEL029-221-3501

「歯のなんでも電話相談」

ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

匿名で結構ですので、お気軽に電話ください。
茨城県保険医協会歯科医師がご相談に応じます。

- ◆日時 平成27年6月14日(日) 午後2時～5時
- ◆問合せ先

一般社団法人 茨城県保険医協会
土浦市文京町1-50富士火災ビル3F TEL029-823-7930

ひとり親家庭の父・母のための 就業支援講習「パソコン基礎講座」

- ◆日時 平成27年7月4日(土)、11日(土)
午前9時30分～午後4時30分
- ◆場所 クリエートPC教室 ※無料駐車場有り
水戸市北見町8-12
- ◆定員 10名程度 ※託児付き(要予約・2歳以上)

- ◆対象者 パソコン初心者
(文書作成などができる方はご遠慮ください)
- ◆自己負担額 1,000円
- ◆募集期間 平成27年6月8日(月)～26日(金)
- ◆申込・問合せ先
茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸1-7-41 TEL029-233-2355
E-mail : shienboshi@ibaboren.or.jp

河内町舞踊教室発表会のお知らせ

日頃から発表会に向けてたくさん練習した成果を見に来てください。お待ちしております。

- ◆日 時 平成27年6月28日(日)午前9時45分開演
- ◆場 所 農村環境改善センター
- ◆その他 入場無料、お弁当付き
- ◆主 催 河内町舞踊教室

ゆかた着付けチャリティー講習会

～一人でゆかたを着てお祭りに行ってみませんか～

ゆかたの着付け講習会を開催します。小・中・高校生、ご家族でのご参加お待ちしております。

- ◆日 時 平成27年7月12日(日) 午後1時～3時
- ◆場 所 中央公民館和室
- ◆持ち物 ゆかた、帯、腰ひも2本
- ◆講 師 桐華流きもの着付教室

指導員 海老原清江、林雪子

◆その他 参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

◆問合せ先 海老原TEL84-2710、林TEL84-3794

6月の納税等

町 県 民 税 (1期) | 納付期限は
介 護 保 険 料 (2期) | 6月30日です。

お知らせ：納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

～戦没者等のご遺族の皆様へ特別弔慰金が支給されます～

○支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
 - ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

◆請求・問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL84-2111(内線176)

31日	29日	28日	27日	26日	24日	22日	21日	19日	16日	14日	12日	11日	10日	9日	3日	2日	1日
心ふれ愛あじさい柔道大会	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会	市町村長・市町村議会議長会議	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会臨時会	町民ゴルフ大会表彰式	長竿シニアクラブ設立総会	総合防災訓練に向けての検討会議	社会福祉協議会理事会・評議員会	民生委員児童委員協議会総会	細谷典幸茨城県議会議長就任祝賀会	町村会定例会	国道408号長竿東交差点	街頭キャンペーン(役場前交差点)	区長会議・総会	河内町PTA連絡協議会総会	落下傘スポーツ日本選手権アキュラシー大会	モンゴル相撲白鵬杯	府議

～5月の主要行事～

町長の動静